

第5回出資法人等協働評価専門部会会議録

日 時	平成25年11月21日（木）午後1時～2時55分
場 所	北上市生涯学習センター第1学習室
出席者	【委員】山田晴義委員長（部会長）、小野寺純治委員、谷藤邦基委員、栗田但馬委員（宗和暢之委員は欠席） 【事務局】財務部長、財政課長、政策企画課長、行政経営係長
傍聴者	なし

評価対象3法人について、事務局の取りまとめ案の内容について、質疑応答を行いながら部会の最終評価を確認した。

本日の協議を踏まえての修正を行い、最終評価シートの案をなるべく早いうちにメールで委員に送付し、それを確認いただくこととした。

（1）平成25年度評価について

①（社）北上市機械化農業公社

（部会長）中身の確認をしながら意見をいただきたい。目的適合性については⑤として「公益法人改革に伴い公社では定款の見直し等が行われている。このように、今回の公益法人改革を機に、公社の役割、目的及び業務範囲を再定義する必要がある。」を追加したが、追加した点やそれ以外で何かあるか。

（委員）とりまとめの考え方を確認したい。昨年度のやりかたを踏襲すると、適切不適切な部分は委員の全体の考え方としてチェックする、各評価の意見は各委員の意見を出す、総括意見は委員会の意見としてまとめておく必要があると感じた。個々の評価ではいろいろな意見、反対意見があっているが、総括意見はある程度の委員会の方向性の確認をした方がいいと思うがどうか。

（部会長）各項目では意見の矛盾点があっても記載する。総括意見に関しては、文脈でつながるようにしてはどうか。矛盾したまま並列にならないようにし、文章の最後にそれをどう処理するという形となる。

（委員）そうすれば全体的にバランスがとれるのではないか。

（部会長）ストーリーがつながるようにする。他にあるか。次の財務状況についてはどうか。なければ次の運営状況について何かあるか。次の市の施策との関わりではどうか。私からだが、文章の流れで気になった部分がある。③の後半の「また、市と法人の関係や役割分担が不明確で整理されておらず、財政的的人的関与だけでなく積極的に関与すべきで」だが、何に関与するのかがないと変な感じがある。このまま活かすとすれば「財政的的人的関与以外でも」ということでどうか。

(委員) 公社の中長期計画策定が不十分であるということから、経営計画や経営方針などの策定全般について市も十分に関与しながら協議を進めていくという表現が入ればいいのか。

(部会長) 例えば「経営計画全般について積極的に関与する」でいいか。

(委員) 自主性と行政の関与のあり方はどうなるか。

(委員) 「経営方針の策定等について」くらいであればいいが、全般とすると全てを支配ということになる。定款が変わってそもそも全般に関与できないことになっていくと思うが、大方針は市の方針に従ってほしいということもある。

(部会長) 「経営計画の策定等について積極的に関与する」でいいか。

(委員) ビジョンを市と共有できればいいのではないかと。それを踏まえて独自の経営計画を作っていくイメージの方が自主性もある。市と公社の思いがずれている感じがあるので、市と公社のビジョンが大きな方向で合致するような取組が必要と思う。経営計画という表現でいいか。経営計画は自主性をもって作るというイメージがある。

(委員) 「積極的に関与」とあるために前段が難しい。法人と市で思いが共有されていけばいいのではないかと。例えば「ビジョンの共有を進めるべきで」という表現で、「積極的に関与」を削除してはどうか。また「北上市の農業の在り方についてのビジョンを共有する」ではどうか。

(部会長) 「財政的人的関与だけでなく、北上市の農業ビジョンの共有に向けての努力をすべきで」ということでいいか。次の総括意見では⑦の「今後の公社の経営を考えると、職員の高齢化、機械等の設備投資資金の確保など多くの経営課題をかかえている。公社が、これらの経営課題に対処し、今後も地域の農業振興に貢献するためには、事業計画（経営計画）の策定は不可欠であり、至急、事業計画を作成すべきである。」を追加し、またストーリーがつながっているか、矛盾点があっても理解できるかということを確認していただきたい。

(委員) 総括意見の順番が気になる。⑤の「総合的にみて概ね適切であると評価したい。ただし公社の一般財団法人移行に伴って業務領域が拡大するなかで、さらに厳しい状況に直面する可能性が高い農作業受託事業を安定的、効率的に実施していくための体制づくりがみえてこないため、その方向性は示されるべきである。今後、新規就農者育成事業・土地利用型農業の研修事業の成果目標や体系(他の団体との関わりを含む)を設定することを課題にしていきたい。」は全般の意見で最終的な結論になると思うので、一番先頭になると思う。次に具体的に各課題や意見などが入ってくるという感じでいいと思うがどうか。

(委員) 番号をつけなくて前文を先頭にしてはどうか。

(委員) 表現の問題だが、④の「全般に概ね良好な経営状況にあるものと認められるが、除雪については農業公社の業務としてやや異質であり、また他の民間事

業者との公平性の疑問を持たざるを得ない。他の民間事業者と平等な競争条件において運営されるよう市としても配慮していく必要があると思われる。」の主語は経営状況かと思うが、先頭に「経営状況は」としてはどうか。そうすると除雪の部分が難しくなるか。

(委員) 除雪については委員の中で意見が一致したかどうか。総括意見の中の文章は慎重に作った方がいい。

(委員) 後段は市に対する意見となっているが、市との関わりとの関係で記載されているものと思う。除排雪業務は公社の立場にとっては非常に意味があるが、逆に市の立場になったときに法人との関係というよりは、もっと一般的な公平性の問題ということがある。法人との関係とすると、将来的にずっと法人が受注できるのかどうかという問題がある。立ち位置が違くと表現も違う。

(部会長) ②の「財政面では、除排雪事業に依存する傾向がみられ、またこの事業にかかわる民間業者への事業圧迫も懸念されることから、法人の本業での収益拡大を図るなど将来的な収入構造再編のための努力が必要である。」と並べるということもある。

(委員) 「経営状況にあるもの」を削除し、②と併記するか、結合して「なお」書きか「また」書きでつなげて市の関与のあり方のところを入れるといいのではないか。

(委員) ④の「全般に概ね良好と認められるが」を②の「財政面では、」の次に入れてはどうか。

(委員) 「経営状況は全般に概ね良好と認められるが、財政面では、除排雪事業に依存する傾向が大きい。」とし、次に市との関わりがはいってくるという感じか。

(部会長) ④の「除雪については農業公社の業務としてやや異質であり」は入れた方がいいか。

(委員) 入れているのではないか。ただ書き過ぎかどうかということがある。

(部会長) 表現的に言い過ぎというところがあるか。

(委員) 除雪事業に依存しているのは懸念が残るという程度に留めておいてもいいのではないか。総括意見ということもあるので入れておいていいと思う。

(部会長) 確認だが「経営状況は全般に概ね良好と認められるが、財政面では、除排雪事業に依存する傾向がみられ、またこの事業にかかわる民間業者への事業圧迫も懸念されることから、法人の本業での収益拡大を図るなど将来的な収入構造再編のための努力が必要である。除雪については農業公社の業務としてやや異質であり、また他の民間事業者との公平性の疑問を持たざるを得ない。他の民間事業者と平等な競争条件において運営されるよう市としても配慮していく必要があると思われる。」という結合でいいか。

(委員) 配慮しているという表現をしているので、異質でいいと思う。

(委員)「農業公社の本来業務とは言い難い。」くらいの方が異質よりはいいか。本来は農業生産を上げるのであって、そうではない除雪が収益の中心となっているのが問題。「経営状況は全般に概ね良好であるものと認められるが、財政面では、除排雪事業に依存する傾向がみられる。除雪事業は農業公社の業務としては本来業務としては言い難く、また他の民間業者への事業圧迫も懸念されることから、法人の本来業務での収益拡大を図るなど将来的な収入構造再編のための努力が必要である。」ではどうか。公平性の部分は削ってもいいと思う。

(部会長) 確認すると、「経営状況は全般に概ね良好であるものと認められるが、財政面では、除排雪事業に依存する傾向がみられる。除雪事業は農業公社の業務としては本来業務としては言い難く、また他の民間業者への事業圧迫も懸念されることから、法人の本来業務での収益拡大を図るなど将来的な収入構造再編のための努力が必要である。」となり、続いて「なお市としても他の民間事業者と平等な競争条件において運営されるよう配慮していく必要があると思われる。」ということでもいいか。場所は2番目とすることでいいか。この文章で「収入構造」という表現はいいか。むしろ「収益構造」か。

(委員) 収益と収入を交換した方がいいのではないか。

(部会長) そのように修正する。⑤の「ただし公社の一般財団法人移行に伴って業務領域が拡大するなかで、さらに厳しい状況に直面する可能性が高い」とはどのようなことか。

(委員) 農作業受委託事業に係っている。農作業受委託が厳しい状況になっているということ。「さらに厳しい状況に直面する」を削除しても文章的には変わらない。

(部会長) 安定的な農作業委託事業が将来厳しい状況にあるということでもいいか。削除せずこのままとする。次の特記事項ではどうか。④の「農家の高齢化や後継者問題は深刻さを増している。このような中、公社は、和賀地区の農地の荒廃防止などに一定の役割を果たしている。しかし、公社も職員の高齢化など経営基盤は脆弱である。したがって、仮に、公社が破綻した場合、和賀地区の農業に重大な影響を及ぼすことが予想される。そこで、市は公社が持続的経営に向けて、適切な関与を行うべきである。」を追加している。

(委員) ①の「委員のなかでも判断が異なることが想定される。」は現在進行形のため、「判断が異なった」とすべきではないか。

(部会長) 委員の判断は合意したことであるため、「委員のなかでも判断が異なることが想定される。」は削除とする。

② (福) 北上市社会福祉協議会

(部会長) 目的適合性では何かあるか。次の財務状況はどうか。

(委員) ④の「人件費の比重は適正であると言える(経常活動ベース:平成22年度47.0%、23年度42.2%、24年度49.2%)。」は必要なければ削除してもいい。チェック項目の趣旨から人件費は合わないのではないかと思う。

(部会長) 他のところに移記するのであればそれでもいいがどうか。運営状況に役員の人件費があるがそちらと合わせた方がいいか。

(委員) 類似団体の福祉協議会の人件費と比較して適正というイメージか。だとすればここでいいのではないか。「人件費の比重は類似団体と比較して適正であると言える(経常活動ベース:平成22年度47.0%、23年度42.2%、24年度49.2%)。」であれば分かりやすいのではないか。

(部会長) 運営状況はどうか。⑥の「職員の数・雇用形態・資格取得などから必ずしも安定、均衡しているとは言えない。また支部体制は、安定的、効率的な運営にとって十分とは言えない。福祉を必要とするものの真のニーズや市民の抱える悩みを引き出すためのノウハウについて確保されているか疑問である。職員の技術力・専門性を高めるための研修等については、他機関等の主催の研修会に参加しているとしても(訪問介護職員研修:22年度200人、23年度200人、24年度200人には違和感がある)、誰が財政負担しているのか気になるところである。」のうち、「訪問介護職員研修:22年度200人、23年度200人、24年度200人には違和感がある」はどういう意味か。

(委員) 200人というきりのいい数字が並ぶことに疑問があり、この部分が解決されないままであったため。「誰が財政負担しているのか気になるところである。」も答えをもらっていない。ここの趣旨は、事業所単位で他機関主催の研修会に参加すれば事足りるという市のスタンスはあまりよくないのではないかということ。ある程度市が責任を持ってやるべきではないか。ここの部分の議論があまりなかった。

(部会長) 他機関等の主催の研修会に参加していることでよいのか疑問があるということは大変で、それだけでよいかどうか。もう少し主体的な研修があるべきではなかろうかということではよい。

(委員) 地域事情に即した研修というのはどうか。

(委員) そこには市の責任もあるだろうし、そのようなニュアンスも入れた方がいい。

(部会長) 「市の特性や地域事情に即した研修のあり方が求められる。」とし、「(訪問介護職員研修:22年度200人、23年度200人、24年度200人には違和感がある)、誰が財政負担しているのか気になるところである。」を削除することでよい。次の市の施策との関わりについてどうか。②の「自主財源が乏しい中、市の事業を受託していることは、市の期待に答えているものと考えてるが、地域福祉の本来的課題には十分応えられているとは考えにくく、市の期待する成果を十分

に上げることが見込めるとまで言い切れない。市は人材育成を当法人に過大に要請しているように見受けられる。当法人とその他の関連組織との連携が強調されているが、連携や調整を強調するほど、現在のマンパワー構造では対応できていないのではないかと（個別の研修会の参加だけでは限界）。ボランティアの一元的な受け皿としては高く評価できるが、NPOとの連携や支援までは難しい状況にあるのではないかと。他方、業務の射程範囲が拡大するなかで、財源的、人材的な苦勞がほとんど見えず、当法人では使命感なり、奉仕の精神で片付けられているかもしれない。このため市に対する政策的・財政的な要望がないとすれば、工夫と努力で乗り切るといった選択肢になることを危惧せざるを得ない。」の最後はどういうことか。

(委員) その前段の財源的な課題や苦勞がほとんどないということであったため。

(部会長) 苦勞か、それとも努力か。

(委員) 苦勞のこと。財源や人材が特段足りていないわけではない。

(部会長) 問題がないということか。

(委員) 問題がないと知っていることが自体が問題ではないか。

(委員) そのとおり。データなどで判断したわけではなく、市からの答えの中からのもの。

(部会長) 「業務の射程範囲が拡大するなかで、財源的、人材的な苦勞がほとんど見えず、」と「当法人では使命感なり、奉仕の精神で片付けられているかもしれない。」が矛盾するような感じがあるがどうか。

(委員) 自分たちの問題整理で、重大な問題がない言わざるを得ないところに問題が隠されているということが気になったもの。背景に使命感とか、しょうがないとか、自己努力で何とかするとか、それで片づけられていいのかと思う。

(部会長) 「苦勞がほとんど見えず」の表現を替えれば文章がつながるか。不満が見えないということか。

(委員) 努力をしていないととられるのはうまくないのではないかと。

(部会長) 努力をしていないのではなく、あまり苦勞を問題としていないということではどうか。次の総括意見はどうか。

(委員) ⑤の「現状においては特に大きな問題点は認められないが、今後、社協活動の地域への周知を通じて会員会費・寄付金収入の増強を図るなど財務基盤を拡充し、小地域ネットワークづくり事業などきめ細かな独自の地域福祉活動を充実させる方向で努力願いたい。」は何に対して問題がないのか、全てにおいてなのかはっきりしない。

(委員) 財務の問題のようだが、後半は違う感じがする。

(委員) 現在の法人の活動においては特に大きな問題点は認められない。しかしな

がら自主財源が少ないことから、自主財源を充実させて事業を行うよう努力してほしいということか。

(部会長)「法人運営全般には特に大きな問題点は認められないが」でよいか。

(委員)「法人の運営全般にわたって、現状では特に大きな問題点は認められないが」でよいか。

(委員)①の「総括意見としては適切であると評価したい」のような総括意見には番号をつけず、以下番号を繰り下げしてはどうか。

(部会長)その他特記事項はどうか。

(委員)②の「地域福祉計画と地域活動福祉計画の見直しの中で、コミュニティソーシャルワーカーの取り組みでNPOや地域の関連団体との連携を構築するのが重要とあったが、市と社会福祉協議会との関係、NPOとの関係、ボランティアやコミュニティソーシャルワーカーの役割の整理が必要。市の計画を受けて社会福祉協議会の計画ができるという伝言ゲームのように作るのが従来のやり方だが、地域福祉計画と地域活動福祉計画の整合性を図り、従来の事業のままでない新たな取り組みが必要なことから、コミュニティソーシャルワーカー等との連携を図るうえにおいても、NPOやコミュニティソーシャルワーカーのなり手の方などの意見を聞きながら社会福祉協議会の計画にも、それぞれの役割等全体像を示したものをに入れてほしい。」の前段は、「コミュニティソーシャルワーカーの取り組みでNPOや地域の関連団体との連携を構築するのが重要と指摘されているが、市と社会福祉協議会との関係、NPOとの関係、ボランティアやコミュニティソーシャルワーカーの役割の整理が未だ不十分である。」でどうか。文章として体言止めではない方がいい。

③ (一社) 北上観光コンベンション協会

(部会長)目的適合性はどうか。①の冒頭「できたばかりの組織であり、設立目的に適合した事業が展開されているかどうかは評価できないが、概ね設立目的に即した方向での活動を志向している。」とあるが、評価できないとあるのはどうか。

(委員)「できたばかりの組織であるが、概ね設立目的に即した方向での活動を志向していると考えられる。」でどうか。

(部会長)次の財務状況はどうか。

(委員)以前の③「財政依存度が高いか低いかとなれば、数字上では非常に高く、自主財源(震災を考慮しても)が非常に少ない状況である。事業の公益性の高低・費用対効果の考え方によって評価は異なるが、一方で、他市の平均的な財務状況に比して相当歪んだ構造になっている。」を①にして、以下繰り下げした。

(委員) ③の「なお、当法人については財政依存度が高いか低いかということ自体はあまり問題ではないと思われる。むしろ事業資金等のコストパフォーマンス的な観点から、設立目的や事業目的に照らして投下した資金に見合う成果が得られているかどうかを基準に公金支出の妥当性を判断すべきと思われる。」の冒頭「なお」は必要か。

(委員) 「なお」はなくても構わない。全体の流れから③を①としたもの。

(委員) 新しい③が①となるとずいぶん優しくなる。新しい①は客観的な根拠によるが、厳しめの意見となっている。概ね適切と判断しているため、新しい③を①としても問題ないが、新しい①だと一部不適切のニュアンスになる。

(部会長) 新しい③と①を交換する。次の運営状況はどうか。

(委員) ①の「定款の目的に明記されているだけで事足りるのか疑問であるが、できたばかりの団体であり基本理念・方針は定款上は明確である。ただし本協会と関係者間の理念の共有は不十分である。」で、疑問であるがという部分はこれでいいか。「基本理念は定款で明確であるが、関係者間の理念の共有は不十分であり、それ以外の努力は十分でない」という表現ではどうか。

(委員) 「基本理念・方針は定款上は明確であるが、ただし本協会と関係者間の理念の共有は不十分であり、定款の目的に明記されているだけで事足りるのか疑問である。」ではどうか。

(部会長) そのようにする。次の施策との関わりについてどうか。

(委員) ①の「市の観光振興計画と実現プログラムが見えない中で、協会がそのポジション・役割を明かにすることは難しく、したがって活動内容の適・不適を評価しにくい、市からの補助金・委託金の支出目的が市の期待に即したものだとなれば、市の施策に適合した活動内容と考えるべきだろう。」にある「見えない中で」とあるが計画が未策定のため「未策定であることから」とし「適・不適を評価しにくい、」を「適・不適を評価しにくい。」でどうか。

(委員) ③の「財政的関与をしているが、実際に展開していく計画や方針が定まっていない、市と協会の関係が明確にされていない関与は不適切といわざるを得ない。財政的・人的関与だけに限定されるのではなく、それ以外のビジョン策定等における市の関わり方が大事であり問題がある。」はもう少し整理できないか。

(部会長) 「定まっていない、」は「定まっていない。」とする。

(委員) 「市と協会の関係が明確にされていない関与は不適切といわざるを得ない。財政的・人的関与だけに限定されるのではなく、それ以外のビジョン策定等における市の関わり方が大事であり問題がある。」は「市と協会の関係が明確にされていない中で財政的・人的関与に限定した支援だけでは不適切といわざるを得ない。それ以外のビジョン策定等における市の関わり方が大事である。」

かどうか。

(部会長) ⑤の「法人になって間もないこともあり、設立目的を実現するための取組が十分ではなく、長期ビジョンも描けていない。設立趣旨からすれば非常に大きな役割と期待を担っているといえるが、それに応えていくための体制、特に人材不足と自主財源の不足は深刻である。法人化自体が目的の達成ということではなく、ここからどう観光やコンベンションを発展させるかが重要である。市で策定中の観光ビジョンに観光だけでなくコンベンション機能を加えるべきで、市の観光資源を棚卸しし、市と本法人の役割を明確にする必要がある。」は総括的な表現になっているがどうか。

(委員) 総括意見にある意見を象徴している意見になっている。総括意見の先頭というのはどうか。

(部会長) 総括意見とすることでいいか。前文の表現としてどうなるか。

(委員) 一部不適切が2つあるが、一部不適切としてよいか。例えば「当法人が設立して間もないことから、法人としては努力を続け、市としては支援を続けるとしているが、まだ関係が十分精査されておらず、一部不適切と認めざるを得ない。」ではどうか。

(部会長) あまり短く言い切る形ではない方がいいか。

(委員) 法人ができて間もなく、市も努力しているが、まだビジョンができていないことなどもあって一部不適切と言わざるを得ないとし、その後に個別意見がくるということでどうか。

(委員) それでいいのではないか。情状酌量の余地を残した方がいい。

(部会長) ⑤の一部を総括意見の前文とし、市の施策に関することを残すこととするか。

(委員) ⑤の全文を総括意見にすることでいいのではないか。

(部会長) そのとおりとする。

(委員) もう少し整理し、「法人ができて間もなく取り組みが十分でないこと、市も法人も努力はしているが、市のビジョンができておらず、また課題が多く、現状では一部不適切と言わざるを得ない。」というように3行くらいでまとめることでいいか。またコンベンション機能については別途起こして、中に入れ込めばいいのではないか。

(部会長) コンベンション機能は、市の施策との関わりの⑤として残すということでよいか。

(委員) 総括意見の④「組織運営(事務局体制)と人材育成、事業実施、会員拡大、関連団体との役割の分担と連携などの計画・政策の体系(系統)が地域・住民に明瞭に見えるようにし、関連団体等からなる(第三者)評価組織を結成すべきである(可視化)。」と⑤「社団法人は会員制組織であるため、組織運営の

主体が不明確になりがちである。当法人を中心となって運営していくのは市であるのか、あるいは商工会議所などの民間団体であるのか、予め明確にしておく必要がある。」を一緒にできないか。⑤が先にきて、「そのため」でつないだ方が分かりやすいと思うがどうか。

(部会長) そのとおりとする。

(委員) ⑥の「費用対効果の目標値を明確化して、市の財政的・人的関与のルール化が示されるべきであるが、観光戦略の立案等の側面で市職員（「特命」としてキャリアのある職員を別途雇用するのであれば別）が十二分に仕事ができるのかは疑問である。」はどういうことか。

(委員) 特記事項でもいいかと思われる。法人が職員が必要とあったため、市職員が主導して立案するのはどうかということ。

(委員) 前段と後段は必ずしも連動しているわけではない。ルール化は必要であり、疑問点もそのとおり。

(委員) 前段の費用対効果を他の意見とあわせ、後段は特記事項ではどうか。市職員に対して観光面で過大評価しすぎで、本来は逆ではないかということ。

(委員) 総括意見の①の「本法人の目指す方向は理解できるが、現実には当面取り組む事業は市から提示され、それを実行するための組織だと言う印象を受ける。自立的な法人を目指すのであれば、中長期的な経営計画が具体的に策定されるべきであり、自主財源の確保に関して具体的な方策が示されるべきである。」に⑥の前段をつなげればいいのではないか。⑥の後段は、ただ単に市職員を法人に派遣してビジョンを作るのではなく、専門的な人材を公募するなどして、しっかりとした具体的なプランを作るように考えたらどうかということから、特記事項に残した方がいいのではないか。

(委員) それでいいかと思う。

(委員) ビジョンの必要性は大事であることから、しっかりとした人材を確保し、その専門人材を中心に関係機関で連携をとって策定すべきであるというような表現ではどうか。

(部会長) そのとおりとする。

(2) 今年度総括

(部会長) 感想も含め、順番に発言をお願いします。

(委員) 前回の評価においてとまどった部分について、評価シートや時間配分など、かなり配慮していただいた。ただし一部評価項目について、やむを得ないかもしれないが結果的に現実に合わないような項目があるが、その部分は委員会意見などでカバーできる範囲かと思う。結果として更なる改良は必要かもしれないが、前期の際の評価シートと比べればシステム、体制、制度は格段に上がった

たと思う。

(委員) だいたい取りまとめがしやすくなったという印象を受ける。ただし毎回取り扱う法人の性格がだいぶ違う。今回社団法人が2つあったが、正確にいうと一般社団法人と、一般社団法人に移行しようとしている社団法人だが、同じ社団法人でも多少意味合いが違う。違和感があったのは財務状況のところ、この評価の仕方は株式会社形態の第三セクターとも違うところがあり、さらに財団法人と社団法人でも違う。さらに社会福祉法人はかなり分かりにくい分野で、評価の仕方に工夫の余地があるかと思うし、そのような観点で評価項目の見直しが必要と思う。

(委員) 初めての評価だったが、過去の評価報告書もそうだが、密に議論していると感心した。従来の報告書から産業系だけなのかと思ったが、今回社会福祉協議会が入ってきたので、こういう領域まで評価することにも感心した。これを評価対象にして厳しい評価とした場合にどうなるのかという心配もあったが、社会福祉協議会については結果的に妥当な評価だったと思う。課題と思ったのは財務状況で、法人形態がいろいろあるので、柔軟に評価項目を付け加えたり、表現を替えたりした方がいいと感じた。

(部会長) 公益法人の市に対する財政依存や、行政との関係のあり方がどうあるべきかを整理しないと評価が難しい。それに伴い評価項目を議論して決めないと、適切な評価ができないのではないかと感じた。2点目として、実績だけではなく今後の方向性に対する姿勢、条件についても評価をするということが明らかになった。初めそのような自覚がなくとまどったが、前向きな評価でよかったのではないかと。むしろこういう方向性に対する評価は、今後も続けていくことが適切ではないかと思う。全体として改善はされたが、多様な法人があるのでそれらへの対応のしかたは課題として残った感じがある。

(委員) 法人が移行して動いている場合、どう評価すべきなのか。通常財団法人や社団法人が公益や一般に移っていくときに、定款がすでに出来上がって動いているが、それをどのように評価するのか。次回以降評価の時期、タイミングを今後は考えていくべきではないかと感じた。

(部会長) 意見をまとめると、1つ目は法人の多様性に対して評価項目をどのように適応させていくかということ、2つ目は今後の方向性に対する評価のタイミングが重要であるということ、3つ目は評価の結果に対する不安があったが、前向きな評価をしてきたことで良かったのではないかとこの点が確認された。また第1期に比べて評価シートを含めて評価方法が格段に改善され適切に評価できたということによろしいか。